

監査結果公表第4－8号

包括外部監査契約に基づく監査の結果に関する報告等の公表について

令和4年度包括外部監査契約に基づく監査について、地方自治法第252条の37第5項及び第252条の38第2項の規定により、包括外部監査人 奥谷恭子氏から、令和5年1月25日付けで、監査の結果に関する報告及び意見が提出されましたので、同条第3項の規定によりこれを公表します。

令和5年1月27日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	西田 尚美
同	大野 義信

記

1 監査の対象

財産の管理及び運用に係る事務の執行について

2 監査の結果に関する報告及び意見

別添のとおり。

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査の結果に関する報告等については、市役所本館3階の情報公開室、本市立図書館及び本市ホームページでも閲覧できます。